

## ホワイト学割の必要書類の表

小学生・中学生  
(義務教育期間内)の場合

高校生・専門学校生・大学生等  
(義務教育期間外)の場合

ホワイト学割の本人確認書類について質問します。  
(義務教育期間内)と書いてあるのは、どういう意味ですか？

「ホワイト学割」の年齢制限は、6歳以上であればお申し込みが可能です。

「義務教育期間内」とは、義務教育期間(小・中学生)であれば、年齢で在学証明ができる為、「学生証等の(在学)証明書類」は不要となります。店頭にて学校名をお伝えいただくのみとなります。

尚、12歳未満の場合は、親権者名義でのご契約となり、使用者の来店及び年齢、続柄を確認する為に証明書類が必要です

また、12歳以上であれば、ご本人様名義でのご契約となりますが、親権者同意書及び学生証等の証明書類\*が必要です。

### 証明書類

学生証 ・ 生徒手帳 ・ 在学証明証 ・ 国際学生証 ・ 通学証明証  
卒業見込み証明証 ・ 在学期間証明証 ・ モバイル学生証 (Edy)  
生徒証明書 ・ 身分証明証 ・ 入学証明書 ・ 生徒証 ・ 入学許可証 1  
卒業証書 2

1 現時点で通学している事の確認が取れる許可証である事  
2 発行年度内まで有効

その他、「ホワイト学割」のご契約にあたり、必要な本人確認書類(学生書類)は、下記URLにてご案内しております。こちらをご確認ください。

< 必要な本人確認書類 >

[http://mb.softbank.jp/mb/special/students/price\\_plan/doc\\_new.html](http://mb.softbank.jp/mb/special/students/price_plan/doc_new.html)

分かりました。  
義務教育期間内の場合のみ、この表にある必要書類リストが適用されるという意味ですね。  
義務教育期間外の小学生・中学生の場合は、必要書類はどのようなのですか？

<お願い>  
本メールは、回答送信専用のアドレスからお送りしております。  
このメールアドレスへの返信にはご回答できかねますので、お問い合わせの際は、  
お手数ですが、再度当社ホームページ「Eメールお問い合わせ」より  
ご連絡くださいます様、お願い申し上げます。

お客さまには、再度お問い合わせいただくお手数をお掛けし、  
誠に申し訳ございません。

「ホワイト学割」にお申し込みいただく際の必要書類につき  
ましては、下記の通りとなります。

<小学生・中学生の場合> 学校確認書類は不要

契約者：12歳未満の場合は親権者様 使用者：小学生・中学生

本人確認書類（親権者）  
生年月日確認書類（使用者）  
家族証明書（親権者・使用者）

契約者、使用者が共に12歳以上の小学生・中学生

本人確認書類（親権者・使用者）  
親権者同意書

<高校生・専門学校生・大学生等の場合>

未成年の学生

本人確認書類（親権者・使用者）  
親権者同意書  
学校確認書類（使用者）

20歳以上の学生

本人確認書類（使用者）  
学校確認書類（使用者）

#### 【学校確認書類】

学生証 ・ 生徒手帳 ・ 在学証明証 ・ 国際学生証 ・ 通学証明証  
卒業見込み証明証 ・ 在学期間証明証 ・ モバイル学生証 (Edy)  
生徒証明書 ・ 身分証明証 ・ 入学証明書 ・ 生徒証 ・ 入学許可証 1  
卒業証書 2

1 現時点で通学している事の確認が取れる許可証である事  
2 発行年度内まで有効

#### 【生年月日確認書類】

本人確認書類（健康保険証等）・住民票記載事項証明書

登録原票記載事項証明書等

生年月日が印字されている事  
12歳未満の場合は、親権者とご使用者の両者来店が必要です

【本人確認書類・家族証明書】

<http://mb.softbank.jp/mb/campaign/3G/procedure/>

「親権者同意書」につきましては、上記「本人確認書類・  
家族証明書」URL内の「未成年」の欄をご参照ください。

[THREAD ID:M000012418016]についてお聞きします。

このメールの意図はなんですか？

[THREAD ID:M000012408430]の内容が間違っていたので修正しているのでしょうか？

ならばそう書かないと、意味が分かりません。

どの部分が間違っていたのですか？

[THREAD ID:M000012408430]について返信します。

分かりました。

義務教育期間内の場合のみ、この表にある必要書類リストが適用されるという意味ですね。  
義務教育期間外の小学生・中学生の場合は、必要書類はどうなるのですか？

お客さまには、再度お問い合わせを頂戴するお手数をお掛けし、  
また、当Eメールからの回答によりご懸念をお掛けする事となりました  
事、深くお詫び申し上げます。

今回お問い合わせの[THREAD ID:M000012408430]に関しましては、  
8月30日午後12時10分に頂戴いたしましたお問い合わせの回答となります。

下記にて、これまでにお問い合わせいただきました内容と回答を  
再度ご案内させていただきますので、ご確認いただきます様、お願い  
いたします。

尚、本日8月31日午前6時22分に頂戴いたしましたお問い合わせに  
つきましては、下記2通目のメールにて回答いたしております。  
ご参照ください。

-----  
<一通目 お問い合わせ>【日付】2008/08/30 04:28

ホワイト学割の本人確認書類について質問します。  
(義務教育期間内)と書いてあるのは、どういう意味ですか？

<一通目 回答>【日付2008/08/30 11:55

この度は、「ホワイト学割」につきまして、お問い合わせいた  
だき、誠にありがとうございます。

「ホワイト学割」の年齢制限は、6歳以上であればお申し込みが

可能です。

「義務教育期間内」とは、義務教育期間（小・中学生）であれば、年齢で在学証明ができる為、「学生証等の（在学）証明書類」は不要となります。店頭にて学校名をお伝えいただくのみとなります。

尚、12歳未満の場合は、親権者名義でのご契約となり、使用者の来店及び年齢、続柄を確認する為に証明書類が必要です

また、12歳以上であれば、ご本人様名義でのご契約となりますが、親権者同意書及び学生証等の証明書類\*が必要です。

#### 証明書類

学生証 ・ 生徒手帳 ・ 在学証明証 ・ 国際学生証 ・ 通学証明証  
卒業見込み証明証 ・ 在学期間証明証 ・ モバイル学生証 (Edy)  
生徒証明書 ・ 身分証明証 ・ 入学証明書 ・ 生徒証 ・ 入学許可証 1  
卒業証書 2

1 現時点で通学している事の確認が取れる許可証である事  
2 発行年度内まで有効

その他、「ホワイト学割」のご契約にあたり、必要な本人確認書類（学生書類）は、下記URLにてご案内しております。こちらをご確認ください。

< 必要な本人確認書類 >

[http://mb.softbank.jp/mb/special/students/price\\_plan/doc\\_new.html](http://mb.softbank.jp/mb/special/students/price_plan/doc_new.html)

お手続きについてご不明な点やお問い合わせがございましたら、弊社お客さまセンターへお問い合わせください。

弊社お客さまセンターは、自動音声サービスとなっております。お電話が繋がりましたら、ガイダンスに沿って操作してください。

< 弊社自動音声サービス ご利用方法 >

[http://mb.softbank.jp/mb/support/3G/contact/voice\\_information/north.html](http://mb.softbank.jp/mb/support/3G/contact/voice_information/north.html)

現在、お電話が集中し、接続までにお時間を要する場合がございます。ご迷惑をお掛けいたしますが、そのまま暫くお待ちいただきます様、お願いいたします。

弊社といたしましても、ソフトバンク新規ご契約を心よりお待ちしております。-----

< 二通目 お問い合わせ > 【日付】008/08/30 12:10

分かりました。  
義務教育期間内の場合のみ、この表にある必要書類リストが適用されるという  
意味ですね。  
義務教育期間外の小学生・中学生の場合は、必要書類はどうなるのですか？

< 二通目 回答 > 【日付】2008/08/30 16:23

お客さまには、再度お問い合わせいただくお手数をお掛けし、誠に申し訳ございません。

「ホワイト学割」にお申し込みいただく際の必要書類につきましては、下記の通りとなります。

< 小学生・中学生の場合 > 学校確認書類は不要

契約者：12歳未満の場合は親権者様 使用者：小学生・中学生

本人確認書類（親権者）  
生年月日確認書類（使用者）  
家族証明書（親権者・使用者）

契約者、使用者が共に12歳以上の小学生・中学生

本人確認書類（親権者・使用者）

親権者同意書

< 高校生・専門学校生・大学生等の場合 >

未成年の学生

本人確認書類（親権者・使用者）

親権者同意書

学校確認書類（使用者）

20歳以上の学生

本人確認書類（使用者）

学校確認書類（使用者）

【学校確認書類】

学生証 ・ 生徒手帳 ・ 在学証明証 ・ 国際学生証 ・ 通学証明証  
卒業見込み証明証 ・ 在学期間証明証 ・ モバイル学生証（Edy）  
生徒証明書 ・ 身分証明証 ・ 入学証明書 ・ 生徒証 ・ 入学許可証 1  
卒業証書 2

1 現時点で通学している事の確認が取れる許可証である事  
2 発行年度内まで有効

【生年月日確認書類】

本人確認書類（健康保険証等）・住民票記載事項証明書  
登録原票記載事項証明書等

生年月日が印字されている事  
12歳未満の場合は、親権者とご使用者の両者来店が必要です

【本人確認書類・家族証明書】

<http://mb.softbank.jp/mb/campaign/3G/procedure/>

「親権者同意書」につきましては、上記「本人確認書類・  
家族証明書」URL内の「未成年」の欄をご参照ください。

その他、「ホワイト学割」のお手続きについてご不明な点や  
お問い合わせがございましたら、お電話にて弊社お客さまセンター  
へお問い合わせいただきます様、お願いいたします。

弊社お客さまセンターは、自動音声サービスとなっております。  
お電話が繋がりましたら、ガイダンスに沿って操作してください。

< 弊社自動音声サービス ご利用方法 >

[http://mb.softbank.jp/mb/support/3G/contact/voice\\_information/north.html](http://mb.softbank.jp/mb/support/3G/contact/voice_information/north.html)

現在、お電話が集中し、接続までにお時間を要する場合がございます。  
ご迷惑をお掛けいたしますが、そのまま暫く  
お待ちいただきます様、お願いいたします。

[THREAD ID:M000012443621]について返信します。

今回お問い合わせの[THREAD ID:M000012408430]に関しましては、  
8月30日午後12時10分に頂戴いたしましたお問い合わせの回答となります。

問い合わせたときの画面を保存していたのですが、その時刻に送ったものではありませんでした。  
もしかして私が送ってから回線事情で大幅に遅れたのでしょうか？  
また、「午後」と「12時10分」という言葉を組み合わせるとかえって分かりにくくなると思います。  
PM 0:10のことかと思いますが、その時間帯には何も送っていません。

また、「8月30日午後12時10分に頂戴いたしましたお問い合わせの回答」というのは、[THREAD ID:M000012408430]ではなくて  
[THREAD ID:M000012418016]のことを指しているのではないのでしょうか？  
その書き方では[THREAD ID:M000012408430]が回答であるように読めます。

入力エラーが出たので2回に分けます。

前回のメールの続きです。

尚、本日8月31日午前6時22分に頂戴いたしましたお問い合わせに  
つきましては、下記2通目のメールにて回答いたしております。  
ご参照ください。

それは確かに送っていますが、2通目に来たメールよりも後の話です。

<二通目 お問い合わせ>「日付」008/08/30 12:10

と、年の部分に誤記がありますし、ここで何かの間違いが起きているのではないのでしょうか？  
そもそもこのメールは31日朝に送った物ですので、順序が逆です。

追記

何回入力しても入力エラーが出るので、試行錯誤した結果、上記引用文中の「日付」の部分に使用されているすみつきカッコが  
原因だと分かりました。

なので普通のかぎカッコに変えてあります。

茶色文字で注意書きはありますが、当然そちらで送ったメールをこのフォームで引用する場合もあるのですから、注意書きに  
引っかけするような文字を使わないべきだと思います。

お客さまには、度々お問い合わせいただくお手数をお掛けして  
おります事、深くお詫び申し上げます。

今回ご指摘いただいた[THREAD ID:M000012408430]は、2008年  
8月30日4時28分にお問い合わせいただいた分の回答となり、また、  
[THREAD ID:M000012418016]は、2008年8月30日12時10分にお問い  
合わせいただいた分の回答となっております。

この度は、弊社からの回答にてお客さまにはご懸念をお掛けしま  
した事、重ねてお詫び申し上げます。

尚、今回ご指摘いただきました件につきましては、弊社といたし  
ましても、真摯に受け止め、今後お客さまにご満足いただける回答の  
作成に努めて参る所存でございます。

この度の件につきましては、何卒ご容赦賜ります様、お願い申し  
上げます。

[THREAD ID:M000012482839]に返信します。

私はその時間帯の問い合わせをしていないと指摘したのですが、これについてはどうなったのですか？  
調査するつもりがないのであれば、そう明言してください。

お客さまには、何度もお問い合わせいただくお手数をお掛けして  
おります事、深くお詫び申し上げます。

弊社では、8月30日午後12時10分に下記のお問い合わせを承っております。

分かりました。  
義務教育期間内の場合のみ、この表にある必要書類リストが適用されるという意味ですね。  
義務教育期間外の小学生・中学生の場合は、必要書類はどうなるのですか。

弊社での受付時間は上記となっております。何卒ご了承くださいませ、お願い申し上げます。

[THREAD ID:M000012495068]に返信します。

弊社では、8月30日午後12時10分に下記のお問い合わせを承っております。

その文章は31日の午前6時台に送ったものなので、その時刻にそちらに届くはずがありません。  
何度も言いますが、そちらの処理ミスでしょう。  
また前回指摘したように、午後12時という表現は分かりにくいです。  
午後0時10分と書くべきでしょう。

また、私が送ったその文章に対する貴社の回答が[THREAD ID:M000012418016]だと言うのなら、よく読めば内容が対応していないことが分かります。  
こちらが質問を送る前に回答がこちらに来ているということになりますから、無理やり時系列を逆に繋げて内容が噛み合う訳がありません。

ちゃんと31日朝6時台に送った質問に対する回答をお願いします。

お客さまにおかれましては、弊社回答にてご懸念をお掛けし、度々お問い合わせいただくご面倒をお掛けする結果となりました事、深くお詫び申し上げます。

この度お問い合わせいただいております、下記内容につきまして、あらためてご返答申し上げます。

「分かりました。  
義務教育期間内の場合のみ、この表にある必要書類リストが適用されるという意味ですね。  
義務教育期間外の小学生・中学生の場合は、必要書類はどうなるのですか？」

上記お問い合わせ内容を弊社にてお受付いたしました時間でございますが、ご申告いただきました31日の午前6時台を含め、同一内容のお問い合わせを2通頂戴いたしております。

2008年8月30日 午後0時10分 [THREAD ID:M000012418016]にて回答

2008年8月31日 午前6時22分 [THREAD ID:M000012443621]にて回答  
8月30日の午後0時10分受信分[THREAD ID:M000012418016]にて、既にご返答させていただいております為、「下記2通目のメールにて回答いたしております」との内容にて、記載させていただいております。

「ホワイト学割」では、「小学生から中学生」を「義務教育期間」とし、学校確認書類は提示不要（生年月日確認書類での確認）で、お受付させていただいております。

上記の点から、「義務教育期間外」（小学生から中学生以外）となる「高校生以上」につきましては、学校確認書類＋生年月日確認書類にて、確認をさせていただいております。

尚、中学校卒業後から高校の学生証を取得する期間は、生年月日確認書類での確認（小・中学生と同対応）といたしております。

また、満6歳であっても、小学校入学前は、受付不可となります。

前回回答[THREAD ID:M000012418016]では、それぞれの在学状況に応じて必要な確認書類についてご案内させていただきました。

しかし恐れながら、当Eメール窓口では、お客さまのご利用状況詳細について分かりかねます為、個別状況に応じたご案内ができません。

その他、お手続きについてご不明な点やお問い合わせがございましたら、弊社お客さまセンターへお問い合わせくだされば幸いです。

弊社お客さまセンターは、自動音声サービスとなっております。  
お電話が繋がりましたら、ガイダンスに沿って操作してください。

< 弊社自動音声サービス ご利用方法 >

[http://mb.softbank.jp/mb/support/3G/contact/voice\\_information/north.html](http://mb.softbank.jp/mb/support/3G/contact/voice_information/north.html)

対象の学校につきましては、店舗にてご案内を行なっておりますので、お手数ですが、詳細に関しては、ソフトバンクショップ店頭にてご確認いただきます様、お願いいたします。

メールのテストです。  
もしこのメールが受信できたなら、返信願います。

この度のメールは、弊社にて受信いたしております。

尚、誠に恐れ入りますが、本メールは、回答送信専用のアドレスからお送りしております。

お問い合わせの際は、当社ホームページ「Eメールお問い合わせ」よりご連絡いただく様、お願いいたしております。ご理解賜れば幸いです。

[THREAD ID:M000012521278]に返信します。

ご申告いただきました31日の午前6時台を含め、同一内容のお問い合わせを2通頂戴いたしております。

いろいろと可能性を当たり、一つの疑念が生まれました。

その2通のうち1通目に当たる時間帯に、回答メールへの直接返信の形で2通目と同じ内容の文を送ったことがあります。  
その後、注意書きを見たため、これは届いてないものと判断しました。

ところが、何度問い合わせても毎回同じように「午後0時10分に届いている」と言われるばかりなので、もしかして直接返信したメールがなぜか届いてしまっているのではないかと思い、一つの実験をしました。

2008/09/03 6:54に、[THREAD ID:M000012521278]に対して直接返信をしたら、2008/09/03 18:44に[THREAD ID:M000012557211]が返信されてきました。

これを見て確信しました。

本来届かないはずのメールが届いていたわけです。

やっと原因が分かりました。  
直接返信でも届くのなら、わざわざ注意書きを入れる必要はないでしょう。  
そして、それに対する返事ができるのなら、返事をするときには一言断り書きを入れてから本文に入るべきでしょう。  
私が何回問い合わせても、直接返信したメールが届いたということには触れず、私が普通にフォームから送ったような書き方を  
されては、こちらも状況が把握できません。

上記の推測であっていますか？  
あっているなら、なぜ「午後0時10分に来たメールは、直接返信されたメールである」という説明をしなかったのか、教えてください。

この度は、何度もお問い合わせをいただき事と、ご懸念をお掛け  
しております事、お詫び申し上げます。

当Eメールお問い合わせでは、過去のEメールお問い合わせの確認  
や、文字数制限や文字化け発生の恐れ等の関係上、再度お問い合わせ  
せいただく際もEメールお問い合わせフォームよりご連絡いただく様、  
お願いしております。

既にお察しの通り、返信機能によってご返信いただいた場合でも  
当Eメール窓口へ受信可能な場合もございますが、上記のような理由  
により正常に受信できないもしくは、受信自体ができない可能性も  
ございます。

また、返信機能により受信完了したお問い合わせにつきましては、  
お客様の利便性等も考慮し、ご返信はさせていただいておりますが、  
完全なご返答のお約束はできかねます事、あらかじめご了承ください。

様をはじめ、お客様へはご面倒をお掛けいたしますが、  
上記の理由によりご理解くださいます様、お願い申し上げます。

[THREAD ID:M000012599671]に返信します。

私の質問が無視されています。  
回答するのかもしれないのははっきりしてください。

お問い合わせいただいた内容につきましては、誠に恐縮ですが  
前回以上のご案内はいたしかねます。何卒ご了承くださいませ様、  
お願いいたします。

[THREAD ID:M000012443621]に返信します。

では、その2通目を、私が送った再質問に対する回答だとみなして返信します。

必要書類をサイト上の表にあるものと照らし合わせた所、全く同じでした。  
つまり、義務教育期間外であっても必要書類は全く変わらないわけですね？  
であれば、必要書類のリストを返信するのではなく、「全く同じです」と言ってくれた方がずっと分かりやすいです。

「ホワイト学割」にご加入の際に必要な書類といたしましては、  
弊社ホームページ内に記載しております書類と同一となります。

尚、これまでもご案内いたしました、「ホワイト学割」ご加入においての「義務教育期間」は、「小学生から中学生」とさせていただいており、「義務教育期間外」（小学生から中学生以外）は、「高校生以上」とさせていただいております。何卒ご理解くださいます様、お願いいたします。

弊社といたしましては、今後もお客さまに簡潔で明確なご案内を心がけ、ご理解いただける様な回答作成に努めて参る所存でございます。

[THREAD ID:M000012725606]に返信します。

「ホワイト学割」にご加入の際に必要な書類といたしましては、弊社ホームページ内に記載しております書類と同一となります。

であれば、[http://mb.softbank.jp/mb/special/students/price\\_plan/doc\\_new.html](http://mb.softbank.jp/mb/special/students/price_plan/doc_new.html)の表内でわざわざ「義務教育期間内」と書いているのはなぜなのでしょう？

あと、

尚、これまでもご案内いたしました、「ホワイト学割」ご加入においての「義務教育期間」は、「小学生から中学生」とさせていただいており、「義務教育期間外」（小学生から中学生以外）は、「高校生以上」とさせていただいております。何卒ご理解くださいます様、お願いいたします。

この部分の意味が全く分かりません。  
もっと分かるように書いてください。

お問い合わせの件につきまして、前回のご返答と重複する部分もございませうが、あらかじめご了承くださいませ。

弊社回答[THREAD ID:M000012443621]の、「2通目」にて<小学生・中学生の場合>と記載させていただきましたのは、ご指摘のURLに記載されております「義務教育期間内」を指すものでございました。

「ホワイト学割」における「義務教育期間」につきましては、下記の通りとなります。

義務教育期間内：小学生・中学生  
義務教育期間外：高校以上の教育機関（高校・専門学校・大学等）

この為、「義務教育期間外」の小学生・中学生というケースはございません。

弊社ホームページの記載やメールでの回答が、分かりにくい表現となり、ご懸念をお掛けする結果となりました事、お詫び申し上げます。

この度、ご指摘を頂戴いたしました件は、弊社といたしましても真摯に受け止め、担当部署へ報告させていただくとともに、より分かりやすいホームページ・回答の作成に、引き続き努めて参る所存でございます。

[THREAD ID:M000012739945]に返信します。

今回のメールを読んで、かえって分からなくなりました。  
以前のメールを読み返すほどますます訳が分からなくなります。

というのは、今までの情報のうち、何が正しくて何が間違いだったのかがはっきりしないからです。

混乱を避けるため最初に確認します。

弊社回答[THREAD ID:M000012443621]の、「2通目」にて<小学生・中学生の場合>と記載させていただきましたのは、ご指摘のURLに記載されております「義務教育期間内」を指すものでございました。

この文章の意味は、

<2通目 回答>「日付」2008/08/30 16:23

の中身が間違っていたということですか？

前回回答では、2通目に記載の<小学生・中学生の場合>の項目が、「義務教育期間内」の必要書類として、ご案内いたしました事をご説明させていただきました。

必要書類の案内に誤りがあった訳ではございませんので、この点、ご理解くださいませ。

しかしながら、様にとって分かりにくいご案内となりました事、お詫び申し上げます。ご容赦いただきます様、お願いいたします。

[THREAD ID:M000012739945]と[THREAD ID:M000012807100]に返信します。

「ホワイト学割」における「義務教育期間」につきましては、下記の通りとなります。

義務教育期間内 : 小学生・中学生  
義務教育期間外 : 高校以上の教育機関（高校・専門学校・大学等）

この為、「義務教育期間外」の小学生・中学生というケースはございません。

この文章の意味について、あまりにも曖昧で解釈が不可能なので、解説を願います。以下のどの意味ですか？

- 義務教育期間外の小学生・中学生には、ホワイト学割の適用ができない
- 義務教育期間外の小学生・中学生には、義務教育期間内の小学生・中学生と同じ必要書類が適用になる
- 義務教育期間外の小学生・中学生には、高校以上の教育機関と同じ必要書類が適用になる

前回回答では、2通目に記載の<小学生・中学生の場合>の項目が、「義務教育期間内」の必要書類として、ご案内いたしました事をご説明させていただきました。

必要書類の案内に誤りがあった訳ではございませんので、この点、ご理解くださいませ。

私の質問が、「義務教育期間外の小学生・中学生の場合は、必要書類はどうなるのですか？」なのに、それに対する回答で

「義務教育期間内」の必要書類として、ご案内いたしました

というのでは、明らかに誤りと思えません。やはり、私が指摘したとおり、質問と回答の時系列が逆なのではないですか？

もし誤りではないとすれば、[THREAD ID:M000012725606]で

「ホワイト学割」にご加入の際に必要な書類といたしましては、弊社ホームページ内に記載しております書類と同一となります。

と言われた通り、「義務教育期間外の小学生・中学生の場合でも、必要書類は義務教育期間内の小学生・中学生と同じ」という解釈になりますが、それで間違いはないですか？

お申し出の「義務教育期間外の小学生・中学生」が、どのような期間を指してのお問い合わせであるか分かりかね、明確なご案内はいたしかねます事、ご了承ください。

例えば、通常の義務教育期間の年齢を超えて、小学校・中学校に在籍しておられる場合は、本来、高校以上（義務教育期間外）のお客さまにご提示いただく、「学校確認書類」が必要となります。

この為、上述の状況を「義務教育期間外の小学生・中学生」とするならば、「高校以上の教育機関と同じ必要書類が適用」になります。

これまでのご案内において、この点をご説明させていただく事ができておらず、誠に申し訳ございません。

弊社といたしましても、お客さまのお問い合わせに的確なご返答ができます様、日頃より努めておりますが、様の貴重なお時間を頂戴する結果となりました事、深くお詫び申し上げます。

今後このような事が無い様、文章作成・回答において、更なるチェックを実施し、メール業務に努めて参る所存でございますので、何卒ご容赦賜ります様、お願い申し上げます。

[THREAD ID:M000012842807]に返信します。

お申し出の「義務教育期間外の小学生・中学生」が、どのような期間を指してのお問い合わせであるか分かりかね、明確なご案内はいたしかねます事、ご了承ください。

私は、貴社のサイトに「義務教育期間内」、「義務教育期間外」という表現があったので、最初にその意味を聞いて、「どちらなのかで必要書類に違いがある」という意味に読み取れる回答を得たので、その次に義務教育期間外の場合の必要書類を質問したのです。

つまり、そちらのサイトの必要書類の表に載っている用語を使っているだけです。そちらで使っている用語なのに、意味がよく分からないというのは一体どういうことでしょうか？

むしろこちらが「義務教育期間（内/外）」という言葉の定義を聞きたいくらいです。表に小さく注釈でもあれば、こんなに長々と質問する必要なんて最初から生じないはずです。

例えば、通常の義務教育期間の年齢を超えて、小学校・中学校に在籍しておられる場合は、

つまり、「学齢期を過ぎている人」のことを指して「義務教育期間外」としているわけなのでしょうが？であれば、そういう意味で書いていると分かれれば簡潔明瞭です。というか、そちらで使っている言葉の意味があやふやなのは、こちらもまともに質問もできません。

繰り返しになりますが、貴社のいう「義務教育期間」とは何を指しているのか、明確に教えてください。上記引用文のように、単純に年齢だけの意味ならばそれでも構いません。

たびたび回答内容が二転三転していますが、最終的には「義務教育期間外の人には、小学生・中学生であっても、高校生以上であっても、高校以上の教育機関の欄の必要書類が適用される」で間違いはないのですか？

また、前回回答の

必要書類の案内に誤りがあった訳ではございませんので、この点、ご理解くださいませ。

という文は、この文自体が誤りなのですか？

